

「ガス料金のしくみ」

- 基本料金

= 容器、調整器、マイコンメーター等供給設備費、法令点検費、検針費、集金費等に充当され毎月一定金額となります。

- 従量料金

= ガス原料費、ガス充填費、容器配送費、一般販売経費(人件費、容器管理費等)に充当されるものとしします。

※なお、ガス漏れ警報器及びCO警報器、集中監視システム等をご利用の場合は、別途安全確保設備
利用料がかかる場合があります。

※従量料金単価は原料価格の変動により変わる場合があります。

- ガスメーターによる販売の場合にお客様にお支払い頂く毎月のLPガス料金は次の式により算出されます。

LPガス料金 = 基本料金 + 従量料金 (LPガス使用量 × 従量単価)

「原料調整制度」

原料調整制度の説明

「原料調整制度とは」

- LPガス原料輸入価格の変動等に応じて、速やかに従量料金単価に反映させて毎月調整する制度です。
- 基本料金や設備利用料金等には影響致しません。
- 原料費調整額は、毎月の検針伝票に次のように記載されます。
- 【ガス料金】 ○○○○円 【原料費調整額】 ± ○○○○円

「原料費の調整方法」

- 基準平均原料価格 = 87,230円/ト (平成25年4月～平成26年3月平均)
- 平均原料価格 = {(前々月CP+前月CP)÷2×70%+(前々月MB+105)×30%}×前々月TTS

※CP価格とは、サウジアラビアのプロパン輸出価格を指し、日本経済新聞や財務省ホームページに毎月掲載されます。

※MB価格とは、北米のプロパン輸出価格を指します。なお、+105(\$)は北米からの調達経費を指します。

※TTSとは、月平均の円ドル為替レート(TTS)を指します。

- 原料費調整単価(円/m³) = (当月対象平均原料価格 - 基準平均原料価格) ÷ 1,000 ÷ 0.482 (小数点第一位を四捨五入)
- 原料費調整額(円) = (基準従量料金 - 原料調整単価) × ガス使用量

「ガス料金について」

◎標準料金(原料調整料金)

- 基本料金 1,800円
- 従量料金 580円 ± 毎月の原料費調整単価
- 2019年10月適用価格 基本料金1,800円 従量単価477円 7m3 5,139円(税別)
7m3当たり 標準料金 5,550円(税込)